

災害からペットと一緒に命を守るために ～ペット同行避難の手引き～

令和7年11月
東御市総務部総務課

はじめに

1 目的

災害は、いつどこで発生するか分かりません。

突然発生する災害をペットと共に安全に乗り越えるためには、自分自身であらかじめ準備できることを考え、日頃から備えておくことが大切です。

国では、災害時のペットに関するトラブルを最小限に抑え、動物に対して多様な価値観を持つ方一人ひとりが、共に災害を乗り越えられるよう、「人とペットの災害対策ガイドライン」を公表しています。

こうしたガイドラインを参考に、人命を最優先に、飼い主がペットと一緒に安全な場所に避難していただくことを目的に、ペット同行避難に関する注意事項や日頃から行ってほしいことをまとめました。

本冊子を活用し、有事の際にご自身やペットの命を守るために一助にしていただくようにお願いします。

2 手引きの位置付け

本手引きは、「地域防災計画」「避難所運営マニュアル」におけるペット同行避難に際しての市の考え方、飼い主の心構え、ペット用品の備蓄など、ペットの飼い主が災害に備えるために参考にしていただくものです。



目 次

1	ペット関連の災害対策	1
2	ペットとの同行避難	3
3	避難所内の生活	4
4	平時から準備いただきたいこと	6
5	参考	7

1 ペット関連の災害対策

ペット関連の災害時の市の実施対策及び飼い主の対策について、下記のとおり「地域防災計画」で定めています。

(1)東御市地域防災計画

第3章災害応急対策計画 第36節飼養動物の保護対策（抜粋）

第3 活動の内容

(2)実施計画

ア 市の実施対策（生活環境課）

(ア)関係機関と協力をして被災地における迷走犬等の保護・収容・救護など適切な処置を講ずる。

(イ)特定動物、危険な家畜等が施設等から逸走した場合は、人への危害を防止するため、県、警察、飼い主、その他関係機関との連携のもと必要な措置を講ずる。

(ウ)ペットとの同行避難の状況について把握するとともに、避難所及び応急仮設住宅等における適切な体制整備に努める。

イ 飼養動物の飼い主が実施する対策

(ア)飼養動物の飼い主は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び、動物の愛護及び管理に関する条例（平成21年長野県条例第16号）に基づき、災害発生時においても、動物の健康及び安全を保持し適正に取扱うものとする。

(イ)避難所に避難した動物の飼い主は、動物の愛護及び感染症等のまん延防止の観点から、避難所のルールに従い適正な飼養を行う。

また、多くの避難者が安心して避難所内で過ごせるよう、避難所内におけるペットの取り扱いについて「避難所運営マニュアル」で定めています。

(2) 東御市避難所運営マニュアル（抜粋）

7 ペット

(1) 避難所の居住部分には、原則としてペットの同伴禁止

多種多様の価値観を持つ人が共同生活を行う場では、ペットの飼育をめぐるトラブルが発生しやすいこと、また、動物アレルギーの人がある可能性を考慮し、居室へのペットの同伴は禁止します。

(2) ペット飼育スペースの設置

- ア 敷地内の屋外（余裕のある場合には室内も可）に専用スペースを設け、その場で飼育するようにします。
- イ ペットと避難所で共同生活を行うため、ペットの飼育及び飼育場所の清掃は飼育者が全責任を負って管理することとします。

(3) 登録台帳の記入

避難所にペットを連れて来た避難者に対して、窓口で届けるよう呼びかけ避難所ペット登録台帳に記入します。

(4) 大型動物・危険動物の同伴禁止

大型動物や危険動物を避難所へ同伴することは断るようにします。

(5) ペットの飼育場所のルール

ペットの飼育場所と飼育ルールを、飼育者及び避難者に周知し、徹底を図ります。

(6) ペットの救護活動情報

ペットの一時預かり等救護活動が開始された場合は、その情報を飼育者へ提供します。

2 ペットとの同行避難

ペットと一緒に避難することを躊躇して逃げ遅れたり、自宅に残してきたペットが気になって自宅に戻ることで、災害に巻き込まれる恐れがあります。

災害発生の恐れがある場合や市から避難情報が出された場合には、人命を優先に考えていただき、ペットと一緒に避難場所や避難所などの安全な場所へ**同行避難※**をお願いします。

東御市の指定避難所への同行避難については、犬、猫、小型の鳥類を対象としています。その他の動物の飼い主は、災害に備え、個別に受入先の検討をお願いします。

※同行避難とは

飼い主が飼養しているペットを同行し、指定緊急避難場所等まで避難すること。同行避難とは、ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではない。

(環境省『人とペットの災害対策ガイドライン』より抜粋)



3 避難所内の生活

(1)飼育ルール

災害が発生すると、人間同様にペットも生活の場を失います。様々な人が生活する避難所で、人間とペットが共存するためには、一定のルールを設けて、トラブルを未然に防止することが大切です。

東御市の避難所では、避難所内で組織される、区の消防防災班や役員による住民主体の避難所運営委員会の総意により、ペットの飼育に関する決まりごとを設けて、当該避難所のルールとして運用します。

飼育ルールの例（避難所運営マニュアルより）

ペット飼育者の皆さんへ

避難所では被災された多く皆さんが共同生活を送っていますので、ペット飼い主の皆さんには、次のことを必ず守って避難所生活を送ってください。

- 1 ペットは、指定された場所につなぐか、ケージの中で飼ってください。
- 2 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 3 ペットの苦情や、危害防止に努めてください。
- 4 屋外の指定された場所に排便させ、後始末を行ってください。
- 5 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- 6 ノミの駆除に努めてください。
- 7 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 8 飼育困難な場合は、一次預かりが可能なペットホテルや動物病院などの施設に相談してください。
- 9 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会まで連絡してください。

避難所運営委員会

(2)飼育場所

ペットの飼育場所は、避難所開設後、委員会において住民の総意のもとで、決めることが原則となります。

ただし、以下の広域指定避難所については、市内で災害発生の恐れがある場合に、市において優先的に開設する避難所であり、多くの避難者により、開設直後の混乱が想定されます。

ペット同行避難者がいる場合に、円滑な受け入れを行い、スムーズに避難所を運営するため、あらかじめ**飼育場所**※を決めていきます。

※災害、天候、季節、避難所状況などに応じて変更する場合があります。

飼育場所については、鳴き声やにおいなどを考慮し、生活スペースである体育館から一定の距離があり、雨風を凌げる場所を選定しています。ペットの世話をするときは、飼育者自身で移動いただき、飼育をお願いします。

広域指定避難所	飼育場所
東部中学校	自転車置き場
田中小学校	校庭内土俵付近
滋野小学校	校庭内土俵付近
祢津小学校	飼育小屋
和小学校	校庭内土俵付近
北御牧中学校	技術室前温室



盲導犬などについて

「身体障害者補助犬法」に基づき訓練を受けた盲導犬、介助犬などの身体障がい者補助犬については、避難所における身体障がい者の同伴を認めることとしています。

4 平時から準備いただきたいこと

災害時におけるペットの飼育は、飼い主による「自助」が基本です。ペットと一緒に同行避難することを想定し、避難所や避難ルートの確認、ペット用備蓄品の確保など、あらかじめ準備をお願いします。

また、避難所内でのペットの飼養は、飼い主の責任で行います。避難所は多くの方と共同生活を行う場所です。ペットが原因となるようなトラブルが発生しないよう、平時からしつけなどを心がけましょう。

なお、ペットについては飼い主の責任で飼育することが原則ですので市では、ペット関連用品を備蓄しておりません。

あらかじめ飼い主が行っておくこと

①ペットのしつけと健康管理

- ・避難所内では大勢の避難者が共に生活を送るため、他人に迷惑をかけないよう、「待て」「おすわり」等の基本的なしつけを行う
- ・決められた場所で排泄ができるようにする
- ・ケージの中に入ることを慣らしておく
- ・災害時には、ペットが感染症にかかるリスクが高くなるため、予防接種や感染予防のワクチンを接種する



②ペット用の避難用品や備蓄品の確保

◇優先順位1 動物の健康や命に係わるもの

- ・療法食、薬
- ・ペットフード、水（5日分）
- ・キャリーバッグやケージ
- ・予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ・ペットシーツ・排泄物の処理用具
- ・トイレ用品
- ・食器



◇優先順位2 情報

- ・飼い主の連絡先、飼い主以外の緊急連絡先、預け先などの情報
- ・ペットの写真
- ・ワクチン接種状況、既往歴、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

◇優先順位3 ペット用品

- ・タオル、ブラシ
- ・ウェットタオルや清浄綿
- ・お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- ・ビニール袋
- ・洗濯ネット



③避難所以外の避難先やペットの預け先の確保

指定避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人など、一時的な預け先を検討しておく

5 参考

【様式 16：避難所ペット登録台帳】

避難所ペット登録台帳

避難所名：

No.	飼育者	入退所日	種類	名前 (呼び名)	性別	特徴	スペース
例	氏名：東御太郎 住所：田中〇〇 電話：64-1234	入 〇月〇日 退 〇月〇日	犬	トーミ	オス メス	体格：中型 体長：50cm 毛色：白 その他	外(校庭) 内()
1	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
2	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
3	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
4	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
5	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
6	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
7	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()
8	氏名 住所 電話	入 月 日 退 月 日			オス メス	体格： 体長： 毛色： その他：	外() 内()